

こども・若者の意見反映を自治体で！

「こどもまんなか社会」の実現に向けては、**こども・若者の意見を聴き、対話しながら政策を進めていくことが必要**です。これは「こども基本法」において**自治体の義務**となっています。

こども基本法（令和4年法律第68号）

第11条 国及び地方公共団体は、こども施策の策定等に当たっては、**こども・若者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。**

■ こども・若者の声を聴くことにより・・・

- ① こどもや若者の状況やニーズをよりの的確に踏まえ、**施策の実効性が高まります。**
- ② 自らの声によって社会に何らかの変化をもたらす経験が、**こども・若者の自己肯定感や主体性を高め、**ひいては**地域の担い手の育成につながります。**
併せて、こども・若者の**地域への愛着も強まります。**

テーマは自由、方法も様々です！！

- 審議会・懇談会等へのこども・若者委員の登用
- こども・若者を構成員とする「こども会議」「若者会議」などの開催
- こども・若者向けヒアリングや、アンケート等の実施
- 首長とこども・若者の意見交換



■ 地方自治体の取組事例

事例①：群馬県

高校生が知事の相談役に！ 『高校生リバースマンター』

□ 取組概要

- 高校生が知事の相談役となり、**知事に直接アドバイスや政策提言**を行う取組。令和5年度に始まり、現在3年目。
- リバースマンターとなった高校生が、それぞれの課題感やテーマに応じて政策を検討し知事へ提言する。
- 提言内容は県にて実施、事業化等に向けて対応する。
- 令和7年度は、10名の高校生が活動中。



□ 取組成果の例

- ✓ テーマ「eスポーツで世代間交流イベントをしたい」⇒ 3,000人以降が来場するイベントを県と実施

若者の力で燕市を楽しく！ 『つばめ若者会議』

事例②：新潟県燕市

□ 取組概要

- 若者によるまちづくり活動の活発化を図るため、2013年に発足。
- 燕市を楽しくしたいという思いを持った高校生から20代までの若者が、地域の資源を活用し、**楽しみながら地域の活性化や様々なまちづくり活動**を行っている。
- 若者の活動が**燕市の活性化のどのような成果をもたらしているかを評価する指標を開発し、試験運用中。**



□ 取組成果の例

- ✓ 市庁舎の利活用ワークショップを重ね、学生のアイデアを採用した学習室がオープン。
- ✓ **県外に出た若者がUターン**して、再びつばめ若者会議で活動する例も生まれている。

■ 地方自治体の取組事例

事例③：兵庫県明石市

多世代の市民参加を！『こどもタウンミーティング』

□ 取組概要

- 「対話と共創」を掲げる市長の方針のもと、市民との対話を通じて共にまちづくりを進めるために、ワークショップ形式での市民向けタウンミーティングを実施。そうした**市民向けの取組を大人だけでなく子どもや若者にも対象を広げ**、小中学生の回、高校生～20代の回、親子の回等を設けている。
- 「未来の明石」等をテーマに、率直な意見を出しやすいよう、ファシリテーターを配置したりグラフィックレコーディングで意見を可視化したりするなどの工夫をしている。



□ 取組成果の例

- ✓ 若者の回で出た「資源ごみ専用の回収ボックスを設置してはどうか」という意見を受け、紙ごみ専用のリサイクルボックスを市役所敷地内に設置した。

こどもと共に進めた学びの復興 『大槌学園の建設』

事例④：岩手県大槌町

□ 取組概要

- 東日本大震災で甚大な被害を受けた大槌町は、復興計画の一環で、被災した町立小学校4校と中学校を統合する小中一貫校を創設。その過程で子どもたちの意見やアイデアを反映した。
- 計3回実施された「**未来の教室**」ワークショップには、統合される4つの小学校の5年生90名が参加。
- 「こんな環境で勉強したい」「また避難所として使われるかもしれないから、こんな設備があると良い」など、理想の教室や施設について話し合い、模型で表現し、**実際の設計に反映**された。

